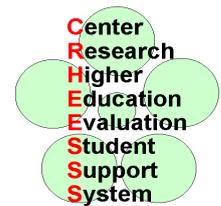


週刊センターニュース

No.335



第335号(2010年11月29日) 毎週月曜日発行
発行: 金沢大学 大学教育開発・支援センター
URL: <http://www.rche-kanazawa-u.jp/>



欧州における成績評価ガイドラインについて

今回は、欧州高等教育における質保証のための基準と指針(Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area、以下ESGⁱと略す)における学生の成績評価について紹介させていただく。上記報告書は、2005年にENQA (the European Association for Quality Assurance in Higher Education、欧州高等教育質保証ネットワークⁱⁱ)によりまとめられた報告書である。

ENQAとは、高等教育質保証において欧州内での協働作業促進のため2000年に設立された団体である。2004年の全体会議において、従来のネットワークをENQAという組織に改めた。団体の基本構想は、1994~1995年の欧州高等教育における質測定パイロットプロジェクトであり、そのプロジェクトでは質保証分野における実践の共有および改良が重要であることが示された。その後、この構想は1998年の質保証に関する欧州協働を謳った欧州協議会提言と1999年のボローニャ宣言によって強化されることとなった。ENQAの活動は、その当初から、欧州協議会からの資金援助によって進められている。

ENQAの使命は、欧州高等教育の質を高いレベルで維持、発展の一助となることであり、全てのボローニャ宣言署名国における質保証改善の主たる駆動力となることである。

ENQAは、欧州質保証機関協会として、質保証分野における優れた実践事例の発展および共有と、欧州次元での質保証を促進するため、高等教育質保証における欧州協働を促進することで、この目標達成に貢献する。

ENQAの目指すところは、主に以下の3点となる。

- ・ 欧州レベルおよび国際レベルで、特に、政治的意志決定プロセスや関係諸機関との協力において、その加盟機関を代表する。
- ・ 欧州高等教育圏(EHEA)における質保証プロセスおよび体制のさらなる発展のためのシンクタンクとして機能する。
- ・ 加盟機関間および関係諸機関向けに、質保証に関する情報、専門知識の共有、普及のための情報交換、意見交換の場として機能する。

(ENQA Web ページより)

ESGは、「背景、目標、理念」、「欧州基準と指針」、「質保証期間のためのピアレビューシステム」、「将来への展望と課題」の4部で構成されている。一番中心となる「欧州基準と指針」は、さらに、内部質保証、外部質保証、外部質保証機関、それぞれについての欧州基準と指針の章に分けられている。内部質保証の基準と指針では、手順、教育プログラム承認、教授者の質保証、学習資源と学生支援、情報システム、情報公開などの項目があるが、ここでは、学生の成績評価の基準と指針について

紹介させていただきます。

1.3 学生の成績評価

基準

学生は、終始一貫性のある、公表された基準、規則、手順によって評価されるべきである。

指針

成績評価は、高等教育における最も重要な要素の一つである。成績評価結果は、学生の将来の経歴に非常に大きな影響を与える。従って、成績評価は常に専門性に基づくものであること、および、多種多様な試験方法を考慮することは重要である。成績評価は、また、教育および学習者支援の有効性について貴重な情報を教育機関に与えるものでもある。

成績評価手順には、以下のことが期待されている。(番号および () 内記述は筆者加筆)

1. (教授者が) 意図した学習成果(Learning Outcomes)と教育プログラムにおける他の目的が達成されているかを測るようにデザインされていること
2. 診断的、形成的、総括的のどの方法であろうと、目的に合致したものであること
3. 採点基準が明確で公表されていること
4. (教授者側の) 意図した資格証明と結びつく知識・技能の獲得を目指す学生の発達段階における成績評価の役割を理解した者によっておこなわれること
5. 可能な場合は、一人だけの試験官の判断によらないこと
6. 試験規則のあらゆる因果関係を考慮すること
7. 学生の欠席、病気、その他の斟酌すべき事由をカバーする明確な規則を持つこと
8. 当該教育機関が明示している手順によって確実に実施されることを保証すること
9. 手順の正確さを保証するため管理運営面での検証基準に従うこと

加えて、学生に対して、彼らが受講している教育プログラムの成績評価方法、どのような試験で、または試験以外だとしたらどのような方法で評価を受けるのか、彼らにどのようなことが期待されているのか、彼らの活動に対して適用される基準、について明確に伝えるべきである。

ESG は、あくまでも指針であり、法的控訴効力はない。そのため、各種表現は、かなり抽象的である。しかし、今後、欧州各国が、国内高等教育機関の質保証活動においてこの指針を参考にすることは明らかである。そのため、今後、日本においても、欧州諸国との学術交流（特に留学生の受け入れ、送り出し）に際してこの指針に留意しておく必要があると思われる。また、成績評価のあるべき姿についてうまくまとめられているため、日本の高等教育現場においても有益なものと考えられる。何よりも、学習者に対しての情報公開、すなわち、成績評価が学習者にとってわかりやすいことが重視されている点は、今後の日本において最も参考にすべき点である。(文責 評価システム研究部門 堀井 祐介)

i 現在、ESG は第 3 版が以下の URL で公開されている。

http://www.enqa.eu/files/ESG_3edition%20%282%29.pdf

ii <http://www.enqa.eu/index.lasso>